

## 平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加を実現するため、児童・生徒の人権を尊重し、それぞれの教育的ニーズに適切に対応した教育・支援を行うことを基本として、「わかること」や「できること」を確かな力として広げ、生きる力を育てるとともに、様々な教育課題に対応して積極的な改善と解決を図り、「児童・生徒一人ひとりを成長させる学校」をめざす。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開し、児童・生徒が安心して学び、成長していく学校
- (2) 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できる専門性の向上、蓄積・継承を実践する学校
- (3) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関と連携をし、実効性ある取り組みをする学校

## 2 中期的目標

## 1 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、より安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 防災マニュアル等を実態に合わせて継続的に改善し、校内体制や校内環境を整備する。
- (3) 防災体制を構築し、教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断の下、すばやく対応できる体制づくりを推進する。
- (4) 健康教育（食育を含む）を推進する。

※平成27年度は、「学校評価保護者アンケート」の登下校の安全・事故防止、緊急時の対応等の取り組みの肯定率は83%であったが、平成30年度には90%以上とする。

※平成27年度は、「学校評価保護者アンケート」の健康についての興味を持たせるように努めているかの肯定率は86%であったが、平成30年度には90%以上とする。

## 2 特別支援教育のインクルーシブ教育システム構築のためのセンター的機能の充実

- (1) 地域でのセンター的機能を発揮するため、特別支援教育コーディネーターを中心とした地域支援を充実させる。
- (2) 交流及び共同学習を推進し、近隣地域の小学校、中学校、高等学校等との交流教育の充実を図る。
- (3) 公開授業や研究授業等を積極的に活用し、授業力の向上を図る。

※各学部で年2回以上の近隣校等の交流教育を実施する。

※平成27年度は、「学校評価保護者アンケート」の知識や技能、日常生活に必要な力をしっかりと身につけさせているかの肯定率は86%であったが、平成30年度には90%以上とする。

## 3 教育力・専門性の向上と組織的な学校運営

- (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 障がいに応じた指導法のみならず、人権教育やICT活用等の研修を計画的に行い、知的障がい支援学校教員としての専門性の向上を図る。
- (3) 学校組織の整備と機能の充実

※平成27年度は、「学校評価保護者アンケート」の個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成は、本人・保護者のニーズを踏まえているかの肯定率は90%であったが、平成30年度にも90%以上とする。

※ICT機器を活用した研究授業を年3回以上実施する。

## 4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。
- (2) 教員のキャリア教育・就労支援に関する理解や実践力を強化し、現場実習や社会参加に繋げる。
- (3) 平成29年度から設置予定の高等部のコース制について、検討委員会を立ち上げ、教育課程検討委員会と連携し、本校の実態に適応したコース制の検討を図る。
- (4) 児童・生徒の生きる力（コミュニケーション力等）を育成するため、国際理解教育・外国語教育や社会体験、校外活動等の充実を図り、取り組みを推進する。

※平成27年度は、「学校評価保護者アンケート」の本人・保護者と連携した進路指導の肯定率は76%であったが、平成30年度には85%以上とする。

※高等部において生徒個々のニーズに応じた進路選択や可能性を広げるために、平成29年度からコース制を実施する。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施 保護者からの回収率は77%、教職員は76%であった。</p> <p>【教育活動等】</p> <p>・子どもたちのあいさつに関する項目では、保護者・教職員とも肯定的な意見が85%を超えている。これは、毎月のあいさつ運動等の取り組みや日常生活での指導の結果であると思われる。</p> <p>【学校経営等】</p> <p>・個別の指導計画や個別の教育支援計画に関する項目は、保護者・教職員ともに肯定的な意見が87%を超えている。さらに、本人・保護者のニーズを踏まえて作成し、指導に繋げる取り組みを進めたい。</p> <p>【進路指導等】</p> <p>・進路指導に関する項目では、昨年より評価は上回っているが、保護者の20パーセントが否定的な回答になっている。進路に関する情報等を、小学部や中学部の保護者にもよりわかりやすく伝えることや、進路指導において、本人・保護者との連携の強化が求められている。</p>	<p>第1回（平成28年4月27日）</p> <p>○防災教育と備蓄物資について</p> <p>・防災教育の充実を図り、PTA等と協力して、必要な備蓄物資の購入に取り組んでほしい。</p> <p>○緑化活動について</p> <p>・いつも花壇が整備されており、子どもの心を育む取り組みとしては不可欠な要素であり、継続してほしい。</p> <p>第2回（平成28年11月30日）</p> <p>○交流教育について</p> <p>・今後も、地域との関わりを大切にして、小学校や中学校との交流を増やし、障がい者への理解を深めるよう取り組んでほしい。</p> <p>○進路指導について</p> <p>・卒業後の進路選択を幅広く、どの生徒も安心できるように、事業所等への進路指導に取り組んでほしい。</p> <p>第3回（平成29年2月22日）</p> <p>○ICT活用授業について</p> <p>・児童・生徒に合ったソフトを活用し、わかる・わかったという授業内容の工夫に取り組んでほしい。</p>

## 府立住之江支援学校

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全・安心な学校づくりの推進	<p>(1) 一人ひとりの人権を尊重した学校づくり</p> <p>(2) ア 防災マニュアルの作成と改訂 イ 大規模災害を想定した、防災マニュアルの作成、避難訓練の実施 ウ 学校での備蓄物資等の確保</p> <p>(3) 健康教育（食育を含む）を推進する。</p>	<p>(1) ・人権教育委員会を中心とした人権研修を充実する。</p> <p>(2) ア・大規模災害を想定した防災マニュアルの作成・改訂 イ・大津波警報時の避難場所である近隣中学校と連携し、避難訓練を実施する。 ウ・PTA等と協力して、必要な備蓄物資等を学校に備える。</p> <p>(3) ・保健だよりや給食だよりを定期発行し、健康教育に関する情報の周知を図る。 ・「学校保健計画」や「食に関する指導の全体計画」に基づき取り組みを行い、健康教育の充実を図る。</p>	<p>(1) ・人権に関する研修を年3回以上実施する。</p> <p>(2) ア・緊急時対応委員会を中心に検討し、防災マニュアルの改訂を実施する。 イ・全校児童・生徒、教職員での近隣中学校への避難訓練を年1回以上実施する。 ウ・1学期中に必要な備蓄物資等を購入し、学校に備える。</p> <p>(3) ・保健だより、給食だよりの月1回の発行 ・「手洗い強調週間」や「けんこうタイム」「学校給食週間」等を実施する。 ・「健康についての興味を持たせるように努めているか」の肯定率90%以上をめざす。</p>	<p>(1) ・人権に関する研修を3回実施した。(○)</p> <p>(2) ア・平成28年度版の防災マニュアルを作成し、教職員研修で周知した。(◎) イ・3月1日に全校での近隣中学校への避難訓練を予定している。(○) ウ・教育庁からの予算や、PTA予算等から、一人分として、水2ℓ、カロリーメイト1箱、カレー1袋が準備できた。(◎)引き続き、必要備蓄物資の確保に努める。</p> <p>(3) ・月1回の発行ができています。(○) ・「手洗い強調週間」等を実施し、児童生徒の意識を高めた。(○) ・「健康についての興味を持たせるように努めているか」肯定率は、84%(△)保護者への周知活動を充実させる。</p>
2 インクルーシブ教育システム構築のためのセンター的機能の充実	<p>(1) 地域におけるセンター的機能の充実</p> <p>(2) 交流及び共同学習、体験学習の推進と交流教育の充実</p> <p>(3) 授業力の向上</p>	<p>(1) ・研究支援部が中心となり、地域校への支援を進め、地域校や関連機関との連携を深める。</p> <p>(2) ・各学部で近隣校との交流教育を計画し、相手校と十分に打合せを行い、活動内容の充実を図る。</p> <p>(3) ・研究授業（初任研、2年時研、5年時研、10年時研等を含む）を計画的に実施する。</p>	<p>(1) ・校内支援や地域支援を強化するために、定期的に特別支援委員会を開催する。 ・「研究支援部だより」を学期に1回発行し、校内教員の支援力向上を推進する。</p> <p>(2) ・各学部で年2回以上の近隣校等の交流教育を実施する。</p> <p>(3) ・「本校は、研究授業・授業研究を行い、授業改善や専門性の向上に役立っている」の肯定率90%以上をめざす。</p>	<p>(1) ・学期に1回、特別支援委員会を実施し、校内支援や地域支援の情報共有等を行っている。また、必要に応じて緊急に委員会を開催した。(◎) ・「研究支援部だより」を年3回、発行した。(○)</p> <p>(2) ・小学部は近隣3校と4回、中学部は3校と2回、高等部は1校と1回の交流教育を実施した。(○)</p> <p>(3) ・「本校は、研究授業・授業研究を行い、授業改善や専門性の向上に役立っている」の肯定率は、94%であった。(○)</p>
3 教育力・専門性向上と学校組織の整備	<p>(1) 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進</p> <p>(2) 教員の専門性の向上とICT機器活用</p> <p>(3) 学校組織の整備と機能の充実</p>	<p>(1) ・「個別的教育支援計画」等の作成を通じて、より深く保護者と連携するとともに、「個別の指導計画」と関連させながら、支援内容を具現化し、児童生徒が主体的に自立していけるよう指導・支援していく。</p> <p>(2) ・テーマを設定し、研修会を計画的に実施する。 ・パソコンやタブレットなどのICT機器を教材教具として活用した授業ができるように研修を行う。</p> <p>(3) ・教職員一人一人が組織の一員として生き生きと活躍できるよう、学校組織の整備を行う。 ・校務分掌や委員会などの業務内容の見直し整理を行う。</p>	<p>(1) ・「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成されているかの肯定率90%以上をめざす。</p> <p>(2) ・「本校は、様々な形態の研修会を企画・実施し、指導力・専門性の向上に役立っている」の肯定率90%以上をめざす。 ・ICT機器を活用した研究授業を年3回以上実施する。</p> <p>(3) ・27年度総括を踏まえた校務分掌や委員会の業務の見直しを行い、29年度に向け検討し、わかりやすい組織図を作成する。</p>	<p>(1) ・「個別的教育支援計画」等は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成されているかの肯定率は87%であった。(○)</p> <p>(2) ・「本校は、様々な形態の研修会を企画・実施し、指導力・専門性の向上に役立っている」の肯定率は、95%であった。(◎) ・ICT機器を活用した研究授業を3回実施した。(○)</p> <p>(3) ・校務分掌の再編や委員会のメンバー等の見直しを行っている。(○)</p>

## 府立住之江支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実</p>	<p>(1) 小・中学部からのキャリア教育の推進と教員の理解・実践力の強化</p> <p>(2) 高等部のコース制の実施</p> <p>(3) 進路指導の充実</p> <p>(4) 児童・生徒の生きる力の育成</p>	<p>(1) ・高等部卒業後の自立と社会参加に向けて、各教科等における指導内容を確認し、小中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。</p> <p>(2) ・他の支援学校のコース制の取り組み状況についての情報を収集する。 ・コース制検討委員会や高等部の教育課程検討委員会等を中心に検討し、本校の生徒の実態に適応したコース制を設定する。</p> <p>(3) ・進路希望調査等により保護者・本人の希望を十分に把握し、現場実習を行い、進路に繋げる。 ・進路指導部が中心となり、現場実習先や就労先の開拓等を進め、就職希望者全員の就労をめざす。</p> <p>(4) ・児童生徒会活動等の活性化を図り、児童・生徒の自尊意識を高める。 ・児童・生徒の実態を十分考慮し、社会体験や校外活動等を計画し、実施する。 ・教職員が新しい表現方法（演劇や歌唱表現など）を身につけ、指導することで、児童・生徒の他者へ伝える力、表現力を身につけさせる。</p>	<p>(1) ・キャリア教育、進路指導の理解と実践を促すための研修を年2回以上行う。外部講師による研修も取り入れる。</p> <p>(2) ・4月から本格的に検討を開始し、1学期中にコースの種類や内容等の案を作成する。 ・次年度の教育課程に組み込む。</p> <p>(3) ・「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の肯定率85%以上をめざす。 ・就職希望者全員の就労</p> <p>(4) ・「あいさつ運動」を毎月1週間、継続して取り組む。 ・「社会体験や校外活動が計画的に実施され、児童・生徒の主体的に活動する態度が養われている」の肯定率95%以上をめざす。 ・教職員が身につけた新しい表現指導を、個々の児童・生徒の実態に応じて工夫し、表現活動の場である学習発表会での演技等に取り入れる。</p>	<p>(1) ・本校の進路指導主事を講師として、進路指導の現状等についての校内研修を実施した。外部講師の研修は、実施できていない。(△) 計画的な取り組みが課題である。</p> <p>(2) ・1学期に作成した原案を教育課程検討委員会やコース制検討委員会で検討を重ねた。(○) ・次年度の時間割等、教育課程に組み込んだ。(○)</p> <p>(3) ・「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の肯定率は、78%であった。(△) ・就職希望者15人、全員の就労が決まった。(○)</p> <p>(4) ・あいさつ運動は、毎月1週間の実施ができ、高等部だけでなく中学部からの参加者も増えている。(○) ・「社会体験や校外学習が計画的に実施され、児童・生徒の主体的に活動する態度が養われている」の肯定率は、95%であった。(◎) ・教職員が演技や歌唱表現等の指導を個々の児童・生徒の実態に応じて行い、学習発表会で成果を発表した。(○)</p>
--	--	---	---	---